

事件番号 令和5年(ハ)第2号
損害賠償請求事件
原告 高野邦夫
被告 国

口頭弁論期日呼出状

令和5年5月10日

原告 高野邦夫 殿

〒727-0013

広島県庄原市西本町一丁目19番8号

庄原簡易裁判所

裁判所書記官 山徳 眞二

電話 0824-72-0217 (内線) 14

FAX 0824-72-9369



頭書の事件について、当裁判所に出頭する期日及び場所は下記のとおり定められましたから、同期日に出頭してください。

記

| | |
|------|--|
| 期日 | 令和5年7月4日(火) 午後1時30分 口頭弁論期日 上記期日は、既に指定されていた期日(令和5年6月6日(火)午後1時30分)を変更したものです。 |
| 出頭場所 | 当裁判所2階 法廷 |

(注意事項)

病気やその他やむを得ない事情で期日に出頭できない場合や、弁護士、司法書士以外の人(例えば、親族や担当社員など)を代理人にしたい場合は、当裁判所にお問い合わせください。

出頭の際には、身分証明書とこの呼出状を上記場所で示してください。